

## 個人情報ファイル簿

|   |   |                  |
|---|---|------------------|
| 整理番号  |   |                  |
| 個人情報ファイルの名称   | 水道料金等システム   |                  |
| 行政機関等の名称  | 企業長   |                  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称   | 大和郡山事務所   |                  |
| 個人情報ファイルの利用目的   | 水道料金及び市町村より委託された下水道使用料の徴収、並びに量水器の管理業務   |                  |
| 個人情報ファイルの記録される項目<br>(記録項目)  | 1 お客様番号、2 水栓番号、3 水栓所在地、4 氏名、5 住所、6 電話番号、7 使用開始及び使用中止日、8 給水情報、9 検針情報、10 納付情報（納入方法、口座情報など）、11 メーター情報、12 検針指針、13 上下水道使用量、14 上下水道料金、15 調定収納情報、16 滞納情報、17 使用者履歴、18 交渉情報等 |                  |
| 本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）  | 企業団給水区域内の水道使用者  |                  |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法   | 本人または代理人からの給水申込（電話、インターネット受付等）。水道料金口座振替情報については、本人または代理人より口座振替依頼を受理した金融機関からの申込書控えの郵送。  |                  |
| 要配慮個人情報の有無  | 無   |                  |
| 記録情報の経常的提供先   | 下水道使用料徴収事務の委託元市町村<br>株式会社大阪水道総合サービス   |                  |
| 開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地   | 課所名   | 大和郡山事務所          |
|   | 所在地   | 奈良県大和郡山市植槻町6番10号 |
| 訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続  | 根拠法令  |                  |
|   | 内容  |                  |
| 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別 | 電算処理ファイル  |                  |
| （電算処理ファイルである場合）   |   |                  |
| 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無                | 無   |                  |
| 備考  |   |                  |

## 個人情報ファイル簿

|   |  |               |
|---|--|---------------|
| 整理番号  |  |               |
| 個人情報ファイルの名称   | 水栓使用（開始、中止、使用者変更、口径変更）届                    |               |
| 行政機関等の名称  | 企業長  |               |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称   | 大和郡山事務所                                    |               |
| 個人情報ファイルの利用目的   | 給水装置の新設開栓、再開栓および閉栓業務                       |               |
| 個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）  | 1.受付日、2.使用場所、3.使用者氏名、4.連絡先、5.請求書送付先、6.開閉栓日 |               |
| 本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）  | 水栓使用者                                      |               |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法   | 使用者からの申し込み（本人記載、電話聞き取り記録）                  |               |
| 要配慮個人情報の有無  | 無  |               |
| 記録情報の経常的提供先   |  |               |
| 開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地   | 課所名  | 大和郡山事務所       |
|   | 所在地  | 大和郡山市植槻町6番10号 |
| 訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続  | 根拠法令                                       |               |
|   | 内容   |               |
| 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別 | マニュアル処理ファイル                                |               |
| （電算処理ファイルである場合）   |  |               |
| 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無                |  |               |
| 備考  | 令和7年3月31日以前（事業統合前）の個人情報も保持。                |               |

## 個人情報ファイル簿

|   |  |               |
|---|--|---------------|
| 整理番号  |  |               |
| 個人情報ファイルの名称   | 口座振替依頼書  |               |
| 行政機関等の名称  | 企業長  |               |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称   | 大和郡山事務所  |               |
| 個人情報ファイルの利用目的   | 使用者の口座振替実施のため  |               |
| 個人情報ファイルの記録される項目<br>(記録項目)  | 1.受付日、2.お客様番号、3.水栓住所、4.使用者氏名、5.電話番号、6.口座情報(金融機関・支店名、口座種別、口座番号、口座名義人)、7.口座届出印 |               |
| 本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)  | 水栓使用者  |               |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法   | 使用者からの申し込み(本人記載)   |               |
| 要配慮個人情報の有無  | 無  |               |
| 記録情報の経常的提供先   |  |               |
| 開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地   | 課所名  | 大和郡山事務所       |
|   | 所在地  | 大和郡山市植槻町6番10号 |
| 訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続  | 根拠法令   |               |
|   | 内容   |               |
| 電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイル(マニュアル(手作業)処理ファイル)の別 | マニュアル処理ファイル  |               |
| (電算処理ファイルである場合)   |  |               |
|   | 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル(手作業)処理ファイルの有無                   |               |
| 備考  | 令和7年3月31日以前(事業統合前)の個人情報も保持。  |               |

## 個人情報ファイル簿

|   |   |                 |
|---|---|-----------------|
| 整理番号  |   |                 |
| 個人情報ファイルの名称   | 給水及び給水装置工事申込書   |                 |
| 行政機関等の名称  | 企業長   |                 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称   | 大和郡山事務所   |                 |
| 個人情報ファイルの利用目的   | 給水装置工事の申込   |                 |
| 個人情報ファイルの記録される項目<br>(記録項目)  | 1.受付日、2.受付番号、3.水栓番号、4.申込者(住所、氏名、電話番号)、5.工事場所、6.指定給水装置工事事業者、7.給水装置工事主任技術者、8.主任技術者免状番号、9.利害関係人同意者(住所、氏名)、10.配管図 |                 |
| 本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)  | 行政文書開示請求者   |                 |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法   | 行政文書開示請求者からの請求書並びに主務課から提出された決定通知書の写し及び処理簿   |                 |
| 要配慮個人情報の有無  | 無   |                 |
| 記録情報の経常的提供先   |   |                 |
| 開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地   | 課所名   | 大和郡山事務所         |
|   | 所在地   | 奈良県大和郡山市植槻町6-10 |
| 訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続  | 根拠法令  |                 |
|   | 内容  |                 |
| 電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイル(マニュアル(手作業)処理ファイル)の別 | マニュアル処理ファイル   |                 |
| (電算処理ファイルである場合)   |   |                 |
|   | 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル(手作業)処理ファイルの有無  |                 |
| 備考  | 個人情報ファイルの記録される項目の『9.利害関係人』は記載無い場合もある  |                 |